

岩手県告示第 832 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 12 月 11 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ジャパン ケアサービス岩手	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号六本木ヒルズ森タワー35 階	ハッピー岩手中央・ヘ ルパーステーション	盛岡市厨川五丁目 5 番 1 号藤沢アパート 1 階	平成 19 年 11 月 1 日
〃	〃	ハッピー盛岡茶畑・ヘ ルパーステーション	盛岡市東新庄一丁目 27 番 1 号ピソ・ヴェルテ 104	〃
〃	〃	ハッピー盛岡南・ヘル パーステーション	盛岡市南仙北一丁目 18 番 6 号C I Nビル 2 階	〃
〃	〃	ハッピー大船渡・ヘル パーステーション	大船渡市盛町字内ノ目 4 番地 1 号 榎屋ビルC 号	〃
〃	〃	ハッピー釜石・ヘルパ ーステーション	釜石市鈴子町 5 番 6 号松 本テナント 1 号	〃

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ジャパン ケアサービス岩手	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号六本木ヒルズ森タワー35 階	ハッピー盛岡清水・デ イサービスセンター	盛岡市清水町 14 番 17 号	平成 19 年 11 月 1 日

3 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ジャパン ケアサービス	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号六本木ヒルズ森タワー35 階	ハッピー岩手中央・ヘ ルパーステーション	盛岡市厨川五丁目 5 番 1 号藤沢アパート 1 階	平成 19 年 11 月 1 日
〃	〃	ハッピー盛岡茶畑・ヘ ルパーステーション	盛岡市東新庄一丁目 27 番 1 号ピソ・ヴェルテ 104	〃
〃	〃	ハッピー盛岡南・ヘル パーステーション	盛岡市南仙北一丁目 18 番 6 号C I Nビル 2 階	〃
〃	〃	ハッピー大船渡・ヘル パーステーション	大船渡市盛町字内ノ目 4 番地 1 号 榎屋ビルC 号	〃
〃	〃	ハッピー釜石・ヘルパ ーステーション	釜石市鈴子町 5 番 6 号松 本テナント 1 号	〃

4 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ジャパン	東京都港区六本木六丁目 10 番 1	ハッピー盛岡清水・デ	盛岡市清水町 14 番 17 号	平成 19 年 11 月 1 日

ケアサービス岩手

号六本木ヒルズ森タワー35階

イサービスセンター